

1. 教室、廊下編

★清掃用具 : ほうき5、モップ(ワックス用+水拭き用)5、ちりとり、バケツ

- ★手順
- ①机を運び教室、廊下の窓を開ける。
 - ②教室、廊下の床は、ほうきや水拭き用モップで丁寧に行う。
 - ③机を並べ、水拭きをする。
 - ④黒板を消し、黒板拭きはクリーナーできれいにしておく。
*週末にはクリーナー内のフィルター・スポンジを水洗いし、干しておくこと。
(チョークの粉は水洗いする前に捨てておく)
 - ⑤ゴミの処理
 - ⑥消灯し、教室、廊下の戸締まりをする。

2. トイレ編

- ★清掃用具 : ほうき、ちりとり、火ばさみ、棒たわし、ゴミ箱、雑巾、洗面台清掃小物(スポンジ、歯ブラシ、ピンセット、液体クレンザー)
*石鹸水(シャボネット)は、なくなれば補充する。(清掃小物共に、職員室保健部の棚にある)
- ★手順
- ①床はほうきで掃いてゴミ・砂を除く。便器内のゴミは火ばさみで取り除く。
 - ②女子トイレの汚物はビニール袋の口を閉じて備え付けのゴミ箱に入れておき、汚物入れには黒いビニール袋をセットする。
 - ③便器についている汚れは棒たわしで洗い落とす。洗面台をスポンジで洗い、雑巾で拭く。
(洗面台小物で排水管が詰まらないように髪の毛などをピンセットで取り除く。)
 - ④トイレットペーパー、汚物用のビニール袋を技師室から補充する。
 - ⑤トイレ前の廊下を掃く。
 - ⑥ゴミ処理(汚物は黒いビニール袋に入れ、一般ゴミとして処理する。)

3. 階段編

- ★清掃用具 : ほうき4、ちりとり
- ★手順
- ①最上階の踊り場から下へ順に掃いていく。踊り場は隅々まで掃くこと。
 - ②一番下まで掃いたら、土砂類とゴミを分ける。(土砂類は廃土置き場(同窓会館南側)へ。)
 - ③一階が区域内の場合は、出入口のマットもきれいにすること。
 - ④ゴミ処理。

4. 大掃除編

- ①教室は原則として毎月、ワックスがけをする。(ワックスがけの前には、ほうき、水拭き用モップで砂を取り床をきれいにします。ワックス用のモップは使用後水洗いしない。ワックスは使い切ること。ワックスは社会科棟(家庭科棟)1F階段下清掃倉庫に取りに行く。返却の際、容器は洗って返すこと。清掃用具の過不足がある場合も倉庫の清掃係まで連絡する。)
- ②窓は濡れ雑巾で濡らしてから、スクィージー(水切りワイパー)で水をきる。←危険な場所は除く。
- ③落書きは消しゴムや白スポンジ(職員室保健部棚にある)で消す。←消えなければ保健室の専用クリーナーを使う。
- ④教室・廊下・階段の床に付着した汚れは大掃除用の清掃小物等を使用してきれいにしておく。
- ⑤校舎外・学校周りは火ばさみを使う。
- ⑥特別に借り出した清掃用具は使用後すぐに清掃倉庫まで返却する。

5. ゴミの分別とゴミ出しルール編

(1) ゴミの分別

- ① 自教室のゴミ
 - ・一般ゴミ(燃えるゴミ:緑の張り紙)と食堂ゴミ(販売物全て:赤の張り紙)に分別する。
 - ・外部からのビン・缶・ペットボトルは原則校内へ持ちこまず、持ち帰る。
食堂販売の缶・ペットボトルはデポジット制のため、食堂へ持っていくこと。
- ② 特別教室・廊下・階段等の共有部分のゴミ
 - ・一般ゴミのゴミ箱に捨て、その他の分別すべきゴミは自教室に持ち帰る。
- ③ 部室のゴミ
 - ・各クラブ員が責任を持って分別・処理すること。

(2) ゴミ袋の保管場所

技師室: 450・900・トイレ用黒色ゴミ袋(小)・トイレットペーパー
職員室: 200

(3) ゴミ出し

・週二回(火・金)時間帯(15:15~15:40) 指定時間外は出さないこと(※時間変更は放送指示)

- ・一般ゴミはゴミ倉庫、食堂ゴミは食堂横コンテナへ出す。
- ・授業で使ったビン・缶・スプレー缶(穴をあける)はゴミ倉庫横の専用カゴへ捨てる。
- ・ゴミ倉庫前で当番の教員と保健委員が、分別及びゴミの圧縮・詰め替え作業を指導する(450に詰め替え、シールを一枚貼布し倉庫へ)。※保健委員の出欠は各学年保健部員へ連絡する。
- ・ゴミシール(金券扱い、1枚200円)と倉庫の鍵は事務室に保管。

(4) その他

- ・ゴミの分別を徹底し、ゴミの減量化に努めること。
- ・土・日曜、祝祭日の部活動の練習・試合等で出たゴミは持ち帰る等、ゴミ処理・指導は該当クラブが責任を持って行う。
- ・長期休業中の一般ゴミについては、日番と保健部で対応する。
- ・燃えないゴミ・粗大ゴミは粗大ゴミ置き場へ。(行政の指定された期間のみ)
- ・指定期間外・処理に困るゴミ類については、事務担当者とは相談してください。

(5) 食堂販売物の持ち込みルールの徹底

- ・食堂の販売物は食堂での飲食を原則とする。校舎内外での食べ歩き・飲み歩きも禁止。
※ 例外: 昼食の為のパン類、パック販売物、ペットボトル・紙パック飲料は教室での飲食可能。
- ・教室の食堂ゴミは一般ゴミと混ざらないよう注意し、衛生上、その日のうちに食堂横コンテナに捨てる。(臭気・害虫発生の原因となるので、協力してください)